

令和6年12月15日

登録者：高山会長、塩崎副会長、南副会長兼こども育成部会長、高野会計、甲賀監事、杉寄監事、和賀社会福祉部会長、青木スポーツ健康部会長、中山広報部会長、永川防災安全部会長、青木自治会長、河田自治会長、秋元自治会長、奥山自治会長、守家自治会長、廣田委員、根岸委員、加藤委員、秦野委員、田中委員、杉本担当(市民自治推進課)

令和6年12月度“湘南地区まちぢから協議会定例会”議事次第

会長挨拶

1. まちぢから協議会連絡会報告について (12月11日) (高山会長)
 - 行政からの連絡、依頼事項について 資料1
 - 茅ヶ崎市内犯罪発生状況について 資料2
2. 特定事業(部会、委員会)報告について (各担当部会長)
 - おでかけワゴン事業の状況について (塩崎副会長兼おでかけワゴン委員長)
 - 運行実績報告(月別、地区別集計、他) 資料3
 - 役員会1月23日(木)10時30分、運営委員会1月26日(日)10時00分。
 - 中学生の居場所づくり事業の状況について (南副会長兼こども育成部会長)
 - 中中活動状況報告、他
 - 広報部会活動事業の状況について (中山広報部会長)
 - 活動状況報告、他
3. その他
 - 活動結果報告(11月17日定例会以降)
 - 11月24日(日) はたらく車大集合(柳島スポーツ公園、10時～)
 - 11月30日(土) まちぢから協議会連絡会研修会(市役所14時30～)
 - 12月14日(土) クリスマスオーナメント作り(柳島スポーツ公園10時～15時)
 - 今後の活動について
 - 12月18日(水) 歳末たすけあい街頭募金(たまや前、10時30～) 福祉部会他協力願います。
 - 12月21日(土) 浜見平映画会③(14時～16時、コンフォール浜見平中央集会所洋室3、4、無料)
 - 1月3日(金) 第11回新春凧上げ大会(10時～13時、茅ヶ崎海岸) 協賛参加しています。
 - 1月11日(土) 湘南地区まちぢから協議会賀詞交換会(18時～20時、コミセン大会議室)
 - 1月13日(祝月) 高南駅伝。スポーツ公園をスタートに柳島、松尾地区にて。9時頃～11時頃。
 - 各自治会、各部会の状況報告・情報交換
 - 各自治会長、
 - 湘南地区社協(杉寄会長) 民生委員児童委員協議会(和賀会長) スポーツ健康部会(青木部会長)
 - こども育成部会(南部会長) 防災安全部会(永川部会長) 広報部会(中山部会長)
 - ボランティアセンター(根岸センター長) 夢わくわく公園(廣田委員長) コミセン部会(高山会長)
 - 公募委員(秦野・田中委員) 行政(杉本地区担当)
 - 次回湘南地区まちぢから協議会会議日程について
 - 1月18日(土)〇〇時～役員会 (役員会にて決定)
 - 1月19日(日)16時～自治会長部会、17時～定例会

次第裏面 各自治会・各種団体からの状況報告、連絡事項メモ

令和6年12月度

各自治会・各団体名称	代表者・報告者	報告・連絡事項
柳島自治会	青木自治会長	
中島自治会	塩崎自治会長	
松尾自治会	永川自治会長	
浜見平団地自治会	奥山自治会長	
松風自治会	守家自治会長	
エクシード茅ヶ崎 自治会	河田自治会長	
ベルパーク湘南茅ヶ崎 自治会	甲賀自治会長	
グランヴァーグ茅ヶ崎 自治会	秋元自治会長	
社会福祉協議会	杉寄 会長	
民生委員児童委員 協議会	和賀 会長	
スポーツ健康部会	青木 部会長	
子供育成部会	南 部会長	
防災安全部会	永川 部会長	
広報部会	中山 部会長	
ボランティアセンター 湘南ハート&ハート	根岸 センター長	
夢わくわく公園利用推進 委員会	廣田 委員長	
コミセン部会	高山 部会長	11/16(土)関係者の皆様のご協力により、コミセンまつりを実施できました。ありがとうございました。
公募委員	秦野・ 田中委員	
行政	市民自治推進課 杉本地区担当	

資料 1

○ 行政からの連絡事項 (12月11日連絡会定例会)

1 資源回収推進地域補助金の事務手続きの変更について (資源循環課)

資源物回収量に応じて資源回収推進地域補助金を年に2回、市から自治会に交付しています。

上半期(1月～6月)の収集量に伴う補助金の申請締切:7月31日まで→8月31日までに変更

下半期(7月～12月)の収集量に伴う補助金の申請締切:1月31日まで→2月28日までに変更

※申請時期の変更により補助金交付時期が、9月および3月となります。

現行スケジュールでは、各自治会が市から申請書を受け取った後に、申請書を返送するまでの期間が非常に短い状況で、この問題を改善するために変更するもの。

委員からの以下質問があり、

3月は、各自治会の総会に向けた実績集計等があり、年度総会までの期間が短くなる問題に対して、申請手続きを早めにしてもらえば、早く入金処理をしますとの回答でした。

その他

次年度連絡会定例会日程について (日程案添付) (連絡会事務局)

富士市視察研修後の情報交換について (連絡会事務局)

連絡会新年賀詞交換会(1月15日(水))について (連絡会事務局)

○ 犯罪発生状況(湘南地区の個別案件) 11月

車上ねらい1件(中島/路上)、住居侵入1件(柳島/一般住宅)、工事現場器具窃盗1件(柳島海岸)

【その他】(自治会長部会、湘南地区定例会 連絡・確認事項)

自治会長部会は、自治会案件が1件でしたので、定例会内での説明とし、中止させていただきます。

定例会連絡事項

○ 民生委員・児童委員の一斉改選について (市担当課にて)

来年、3年に一度の改選があり、各自治会、まちぢから協議会の内申依頼の説明。

現状の民生委員・児童委員、主任児童委員の改選時にリタイアされる人数の把握など。

○ 湘南地区まちぢから協議会賀詞交換会の参加依頼について

日時:令和7年1月11日(土)18時～20時、場所:コミセン大会議室。(行政は30分ほど遅れ予定)

○ 市長意見交換会(令和7年2月1日(土)10時～12時)について

現在、市民自治推進課地区担当杉本さんにて、資料に基づき庁内を調整いただいています。

○ 湘南オレンジデー開催(地域包括支援センターすみれ)について

日時 R7年1月24日(金)10時～15時、場所 BRANCH 茅ヶ崎2、1階イベントスペース

昨年に引き続き、認知症やその家族の方々が、地域で尊厳ある生活が送れるような地域づくりを目指します。イベントPRのホームページ掲載をご承知下さい。

○ やなスポフェス参加協力依頼について (柳島スポーツ公園、まちぢから協賛)

昨年度同様、ステージ発表、模擬店、こども遊び参加協力願います。日時:3月23日(日)10時～

○ まちぢから協議会連絡会の研修会について

日時:11月30日(日)14時30分～16時30分 会場:市役所分庁舎6階 コミュニティホール

出席委員:高山会長、南副会長、塩崎副会長、高野会計、永川部会長、杉寄部会長、青木部会長

議題:まちぢから協議会の制度検証として、各地区まちぢから協議会の事業費他の予算の計上を要望。各地区の意見集約し、市民自治推進課にて前向きに検討。

個別避難計画作成について、11月のまちぢ定例会報告内容を、詳細に担当課が説明しました。

令和7年度 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会等日程(案)

2024/12/11現在

月	日	曜日	開始時間	会 議 内 容	場 所
4月	2日	(水)	15:00	決算監査・臨時役員会	本庁舎4階 会議室
5月	7日	(水)	13:30	総会・5月定例会	本庁舎4階 会議室
6月	11日	(水)	13:30	6月定例会	本庁舎4階 会議室
6月	21日	(土)	未定	情報交換会	本庁舎4階 会議室
7月	9日	(水)	15:30	7月定例会	本庁舎4階 会議室
			17:30	新旧委員懇親会	未 定
8月	13日	(水)	休会		
9月	10日	(水)	13:30	9月定例会	本庁舎4階 会議室
10月	8日	(水)	13:30	10月定例会	本庁舎4階 会議室
10月			未 定	先進都市視察研修	未 定
11月	5日	(水)	15:30	11月定例会	本庁舎4階 会議室
11月	22日	(土)	14:30	研修会	本庁舎4階 会議室
			17:00	懇親会	分庁舎6階 コミュニティホール
12月	10日	(水)	13:30	12月定例会	本庁舎4階 会議室
1月	14日	(水)	15:00	1月定例会	本庁舎4階 会議室
			17:30	新年賀詞交歓会	未 定
2月	18日	(水)	13:30	2月定例会	本庁舎4階 会議室
3月	11日	(水)	13:30	3月定例会	本庁舎4階 会議室

- (1) 定例会は原則として第2週の水曜日、午後1時30分より開催します。
 ※11月及び2月定例会は、開催日、開催時間等が通常と異なりますので、ご注意願います。
- (2) 役員会は原則として第1週の水曜日午後1時30分に開催します。
 但し、5月定例会の役員会は4月23日(水)午後1時30分から開催します。

資料2

市内犯罪発生状況（湘南地区個別案件 11月度）

車上ねらい1件（中島/路上）、住居侵入1件（柳島/一般住宅）、自転車盗1件（浜見平/施設敷地内）



令和6年10月末
（手集計～統計値とは
異なります）

茅ヶ崎市内の犯罪発生状況

	特殊詐欺		ひったくり		空き巣		暴行・傷害		オートバイ盗		自転車盗		犯物等（車上ねらい）を盗む		盗む（車の部品やねらい）を盗む		置引き		器物損壊	
	10月	累計	10月	累計	10月	累計	10月	累計	10月	累計	10月	累計	10月	累計	10月	累計	10月	累計	10月	累計
茅ヶ崎地区		1					2	15	1	1	17	121		2		1		4		9
茅ヶ崎南地区		1						8		2	6	47		1		1				8
南湖地区											6									4
海岸地区	1							3			2	7								1
鶴嶺東地区	1	1						3	1		4	18		1		2				1
鶴嶺西地区	1	1					2	5	1	6	1	24	1	1		4			1	3
湘南地区		1						4		3		26				1				2
松林地区	1	3										7								1
湘北地区	1	6						8		3	6	46	2	1		2		1		9
小和田地区	2	2				1		4				53		2						4
松浪地区	2	4						1		2	4	27		1		1			1	4
浜須賀地区	1					1	1	2			3	8		1					1	4
小出地区		1						1			1	2		4		3				3
合計	10	21	0	0	0	2	5	54	3	17	44	392	3	14	0	15	0	5	3	53

人身事故発生件数(累計)	死者数(累計)	負傷者数(累計)		
514(+18)	1(±0)	583(+16)		
	発生件数	高齢者	二輪車	自転車
茅ヶ崎市	382	127	110	146
	(-12)	(-5)	(-5)	(+14)
寒川町	132	54	39	44
	(+16)	(+19)	(+2)	(+11)
合計	514	181	149	190

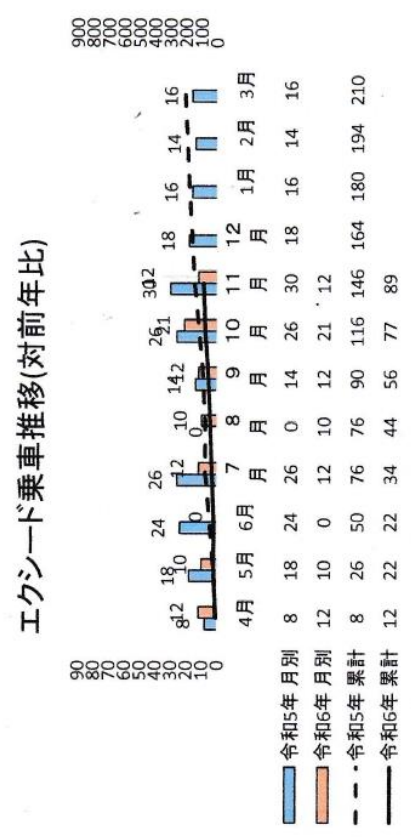
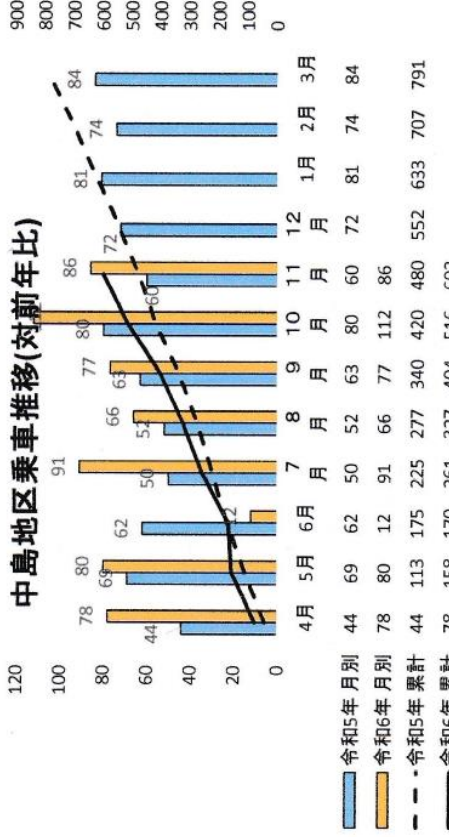
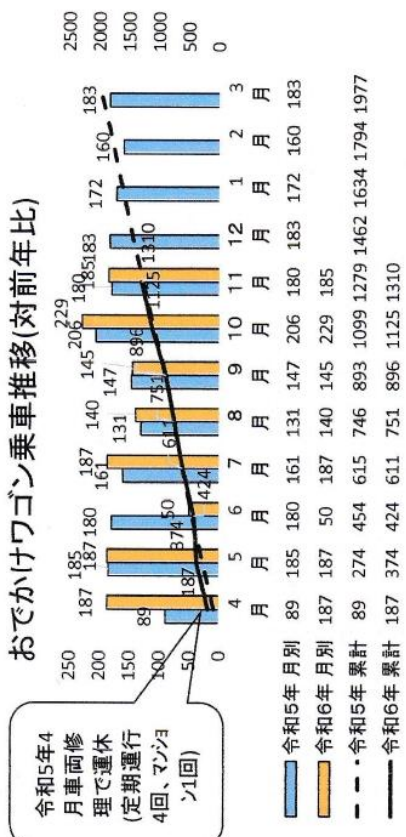
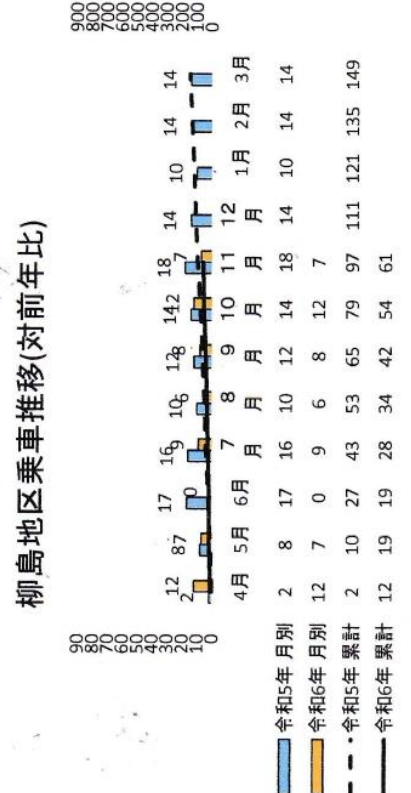
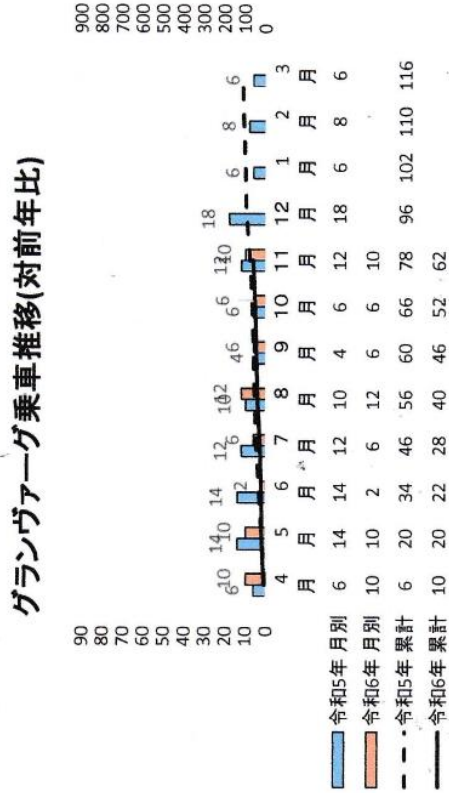
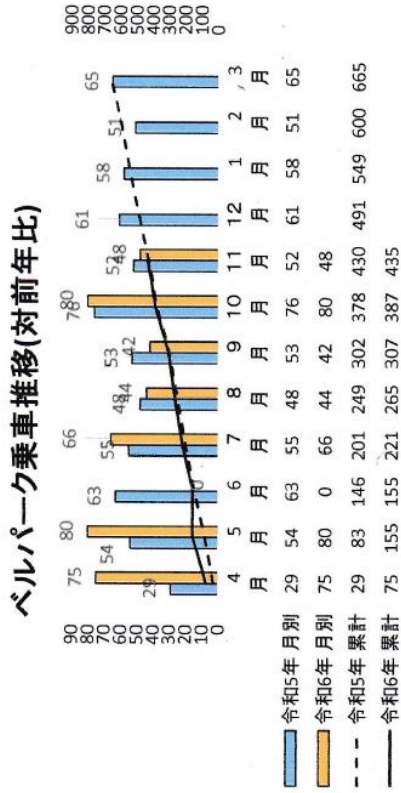
形態別	累計	割合	県警合計(R6)
高齢者	R5年 167	—	5661(-309)
	R6年 181	35.2%	県平均と対比 33.6%
二輪車	R5年 165	—	4715(-239)
	R6年 149	29.0%	県平均と対比 28.0%
自転車	R5年 165	—	4099(-341)
	R6年 190	37.0%	県平均と対比 24.3%
子ども	R5年 42	—	1150(-143)
 (中学生以下の者)	R6年 29	5.6%	県平均と対比 6.8%

資料 3

特記事項

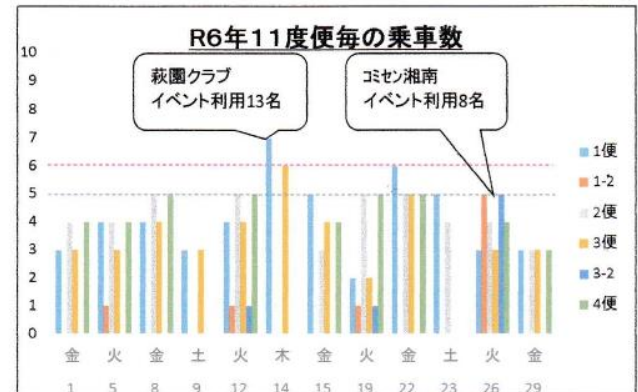
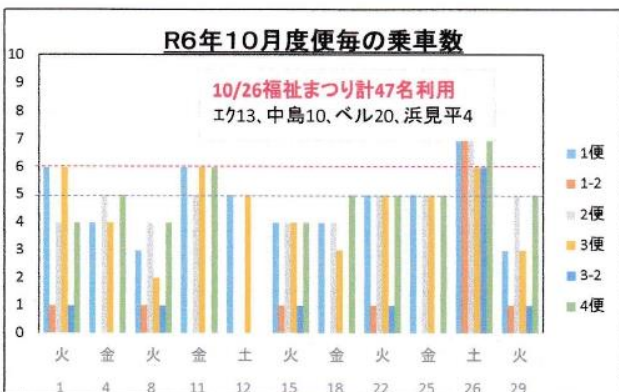
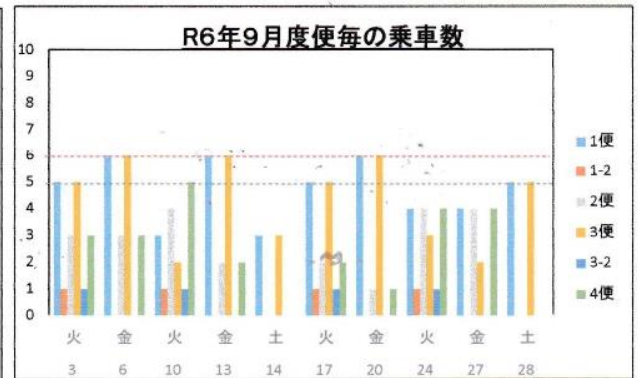
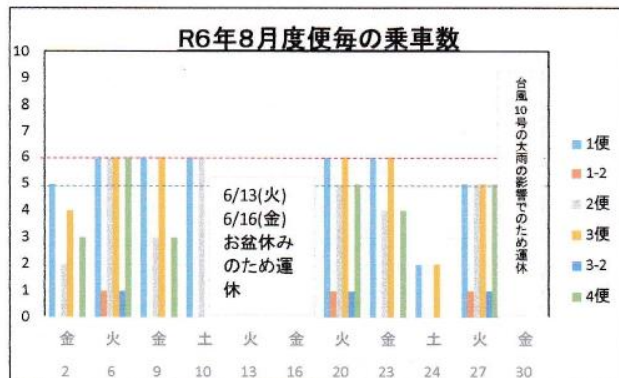
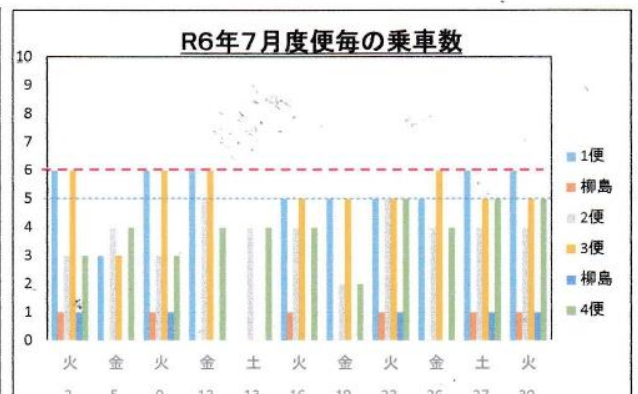
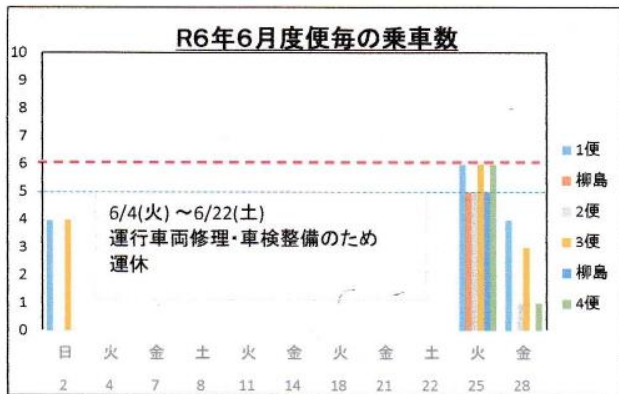
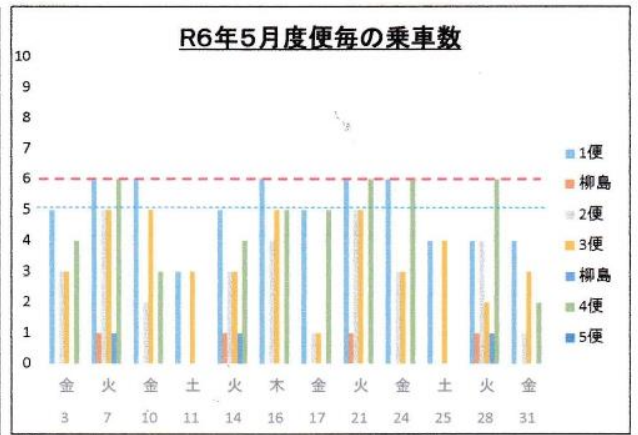
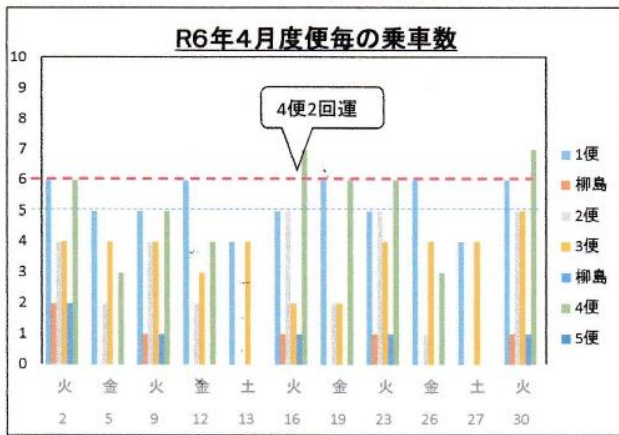
11月 イベント利用：グランドゴルフ 13名、折り紙教室 8名

おでかけワゴン月毎地区別利用者数（11月）

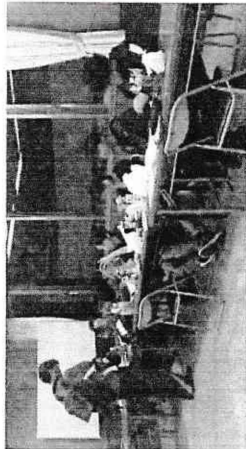
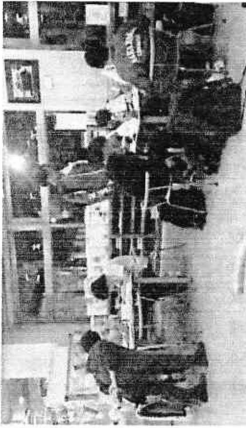


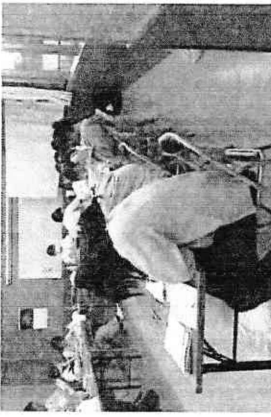
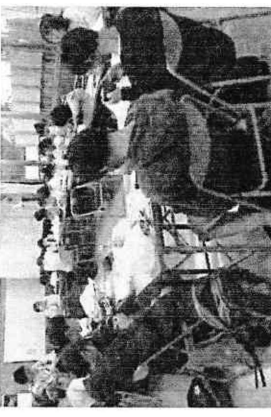




資料3

おでかけワゴン各便毎の利用者数



学習支援『中中トレイン』 令和6年度 実績報告

参加者 実施日	中学生			講師	スタッフ	先生	合計	特記事項	その他
	1	2	3						
11/13(水) 18:00～ 20:00	20	15	3	1	5	6	50	生徒は多いが講師が一人で見れないので先生方に応援してもらった。	   
11/30(土) 14:00～ 17:00	19	5	0	3	5	0	32	テスト前に入る日になるまでの為、土曜日でも参加は多かった。	   

賀詞交換会概要について（参考昨年度版）

令和5年11月11日

令和6年湘南地区賀詞交歓会 概要(案)

開催日時：令和6年1月6日(土) 16:00～

会場：コミュニティセンター湘南大会議室

1. 出席予定人数：66名
2. 会費：¥2,000円/人
3. 当日スケジュール
 - 1) 舞台準備：14:00～
 - 2) 会場準備：15:00～
 - 3) 受付：15:45～
4. 予算

区分	項目	金額	備考
収入	まちぢから予算	30,000	
	会費	132,000	¥2000円/人×66名
	①計	162,000	
支出	お弁当	66,000	1000円/人×66名
	ビール	36,000	250円/人×144缶
	ソフトドリンク	15,000	
	オードブル	34,000	3400/皿×10個
	その他	11,000	おつまみ等
	②計	162,000	
①収入-②支出		0	

5. 担当

1) 当日までの役割・納期

NO	内容	担当	納期
1	案内状作成・送付(議員、学校、茅老連)	高山会長	12/17
2	出席者名簿、領収書作成	高野会計	12/25
3	飲食物、紙コップ、氷等手配	南副会長	12/25
4	舞台飾りつけ(風の会)依頼	高山会長	12/20
5	舞台飾りつけ/会場レイアウト調整、決定	塩崎副会長、市場事務局長	12/25

2) 当日の役割

NO	内容	担当
1	舞台飾りつけ	塩崎副会長、永野部会長、風の会
2	会場設営	石井部会長、和賀部会長、運営委員
3	飲食物等の引き取り	南副会長、高野会計
4	受付	推進協メンバー
5	招待者案内	高山会長、市場事務局長
6	進行(司会)	推進協 鈴木(真)
7	総括	高山会長、市場事務局長
8	写真・動画作成	中山広報部長

6. 出席予定者

区分	団体	人数	会費	備考	
まちぢから協議会	市長	1	¥2,000		
	副市長	2	¥4,000		
	教育長	1	¥2,000		
	くらし安心部長	1	¥2,000		
	教育推進部長	1	¥2,000		
	市民自治推進課	5	¥10,000		
	青少年課	2	¥4,000		
	社会福祉協議会	1	¥2,000		
	市議会議員	1	¥2,000	菊地	
	学校	中島中学校	2	¥4,000	校長・教頭
	柳島小学校	2	¥4,000	校長・教頭	
まちぢから協議会	地区社協	3	¥6,000	内藤会長他2名	
	民生児童児童委員	3	¥4,000	和賀会長他2名	
	推進協	4	¥8,000	南会長他3名	
	スポーツ健康部会	3	¥6,000	永野会長他2名	
	まちぢから運営委員	7	¥14,000		
	各自治会代表	20	¥48,000	自治会長含む	
	地域	柳島スポーツ公園	1	¥2,000	萩原総括責任者
		夢わくわく公園	1	¥2,000	廣田委員長
	ボランティアセンター	1	¥2,000	根岸センター長	
	翔の会	1	¥2,000	太田理事	
	包括支援センター	1	¥2,000	小川管理者	
	大和リース	1	¥2,000	吉岡支配人	
	地老連	1	¥2,000	鶴田会長	
合計		66	¥134,000		

第一部

道の駅の状況について (地域説明会指摘課題について)

○ 道の駅開発事業の状況について 1

昨年(2023)の9月10日の意見交換会以降に、本年(2024)3月10日に行われた道の駅地域説明会、しろやま公園での(10月27日)イベントなどがありました。

地域説明会での市民の声への取り組み結果をお聞かせいただきたくお願い致します。



○ 道の駅課題確認

地域とのつながりについて

昨今では、道の駅は単なる幹線道路のトイレ休憩地点だけではなく、商業施設、観光目的地になっている所もあります。

また、隣接する柳島スポーツ公園は、いくつものイベントを地域活動団体と協賛事業を計画実施し、利用者に喜ばれています。

道の駅の運営に関して、

事業の中で、地域活動団体との係わりを、どの様に考えていますか。また行政を窓口とする考えはありますか。お聞かせ下さい

○ 道の駅課題確認

・交通混雑状況の悪化防止について

西側の有料道路出口と海岸道路の橋の合流点は、現在でも混雑が発生しています。近隣住民が道の駅を日常的に利用するには渋滞対策が必要ではないでしょうか!!!

・暴走族対策について

一時期に比べ、産業道路を走行する暴走族は減少しましたが、道の駅の開設により、海岸道路、産業道路共に暴走族の走行が増えることが懸念されます。日常の安全、快適性を如何に確保するか検討結果を、ご説明願います

○ 河川水害対策取り組みについて

本年、相模川築堤工事(し型擁壁暫定整備)に進展を見ることが出来ました。

次のステップとして、避難所として利用される小中学校の近隣にある、小出川周辺の水害対策を進めていただき、地域の方々が小中学校を安心して、避難所として使用できることを、望みます。



相模川築堤工事は現在、ゴルフ場と道路の境界部の樹木伐採、土手の側面整地の状況まで進みました。今後の計画を県及び、国土交通省と交渉いただき、更に地域の安全安心につなげていただきたくお願い致します。

○ 柳島地区から西浜高校への避難訓練の実情について

河川氾濫を想定した避難訓練の状況は写真の様な状況です。年記者には距離があり、中島地区は柳島地区より更に遠方になります。



○ 避難所への取り組みについて

福祉避難所への取り組みについて

自主、共助の避難者の中には、一般健常者以外の方々もおられます。一般の避難者集団の中に入れていただき、安心して避難できる環境を整備いただきたく、お願い致します。

地域の防災リーダー等の対応手順にも明記、反映したいと考えております。

○ 災害時の生活用水(災害用井戸)整備について

能登半島地震災害では、水道設備が広範囲で損傷。飲料水は支援物資や給水車を通じて被災者に支給されましたが、飲料水以外の水は、各人(特にお年寄りには)入手運搬は負担が大きかった様です。

浜見平のしろやま公園には給水タンクが地下にあります。柳島、中島地区の高齢者が水を運ぶのは負担大です。

災害で断水が生じた際、住民の生活用水を確保するために、地域防災計画で井戸の活用等を、改めて検討いただきたく思います。

公共の場所の生活用水用井戸や雨水タンク等の設置、など!!!

第二部

防災取り組みについて ～築堤工事の更なる一歩と 生活用水確保対策、他について～

○ 安否確認方法の新しい取り組みについて

単身高齢者の自動安否確認システムの新聞記事を見ましたが、茅ヶ崎市においても同様のシステムは有効であると考えますので、取り組んで頂きその確認結果情報を、各地域の防災組織にも共有させていただきたく、ご検討願います。



湘南オレンジデー

ブランチ茅ヶ崎2 1階

令和7年1月24日(金) 10時から15時

10時 みんなで
~
12時 茅ヶ崎体操
湘南くち体操



12時~ ボッチャ 体験
13時~ 体力測定

参加費無料

終日 介護相談 * 介護食試食
脳年齢 * 健骨度チェック
湘南地区の介護事業所紹介

主催: 湘南地区 チームオレンジ

マザー湘南*リフシア柳島*ふれあいの活*MIKOMA湘南*湘南ベルサイド*ディサービスさくらの木
ムーブメントプロ茅ヶ崎*ツクワイ茅ヶ崎浜見平*グループホームそよ風*縁側なないろ*湘南オレンジチーム
湘南地区地域包括支援センターすみれ

協力: サンドラッグ

お問い合わせ: 湘南地区地域包括支援センターすみれ

電話: 0467-84-6321

令和6年12月15日

湘南地区まちぢから協議会 参加者各位

湘南夢わくわく公園利用推進委員会会長
廣田 紀和

湘南夢わくわく公園 令和7年さくら祭関連行事案内

寒冷の候、皆様方におかれましてはますますご清栄こととお喜び申し上げます。
さて、来年3月29日（土）に、今年に引き続きさくら祭を予定しております。このさくら祭に向けて、例年協力依頼の概要説明会と実行委員会を2月と3月にそれぞれ実施し、各団体の代表の皆様にお集まりいただいております。本年もご協力を賜りたく、ご案内を出させていただきますたいと思います。

①さくら祭概要説明会

令和7年2月2日（日） 18時～19時 於 コミセン湘南 第1会議室

内容：さくら祭の概要説明、協力依頼

詳細：さくら祭に出店される主要団体への概要説明と協力依頼になります。

参加して頂きたい方:各自治会、社協、推進協のさくら祭出店代表者

②さくら祭実行委員会

令和7年年3月2日（日） 18時～19時 於 コミセン湘南 第1会議室

内容：さくら祭の詳細打ち合わせ（レイアウト、机・椅子の集計など）

参加して頂きたい方:さくら祭出店団体の代表者及びステージ出演代表者、ステージ運営関係者

③さくら祭

令和7年3月29日（土） 10時～15時 於 湘南夢わくわく公園

小雨決行、荒天順延(予備日3/30(日)。それより先は中止です)となります。



柳島スポーツ公園 やなスポフェス★2025概要書

2024.12.10
茅ヶ崎スマートウェルネスパーク株式会社
プロモーション担当:萩原・楠本・山名

「やなスポフェス」は、開園(周年)記念の3月に行う市民参加の地域交流イベントです。開園7周年となる春の1日を、日ごろ当公園を積極的に利用していただいている近隣地域の市民の交流機会や、利用機会の少ない市民に向けてのPRの場とすべく開催を計画しています。湘南地区まちぢから協議会のご参画をはじめ、地域で活躍される方々にも呼びかけながら、活気あるイベントとして地元に着すべく、今年度も実施いたします。

◆イベント概要

日時:2025年3月23日(日) 10時~15時 (荒天中止)
場所:柳島スポーツ公園 コミュニティ広場、柳島ストリートなど
主催:茅ヶ崎スマートウェルネスパーク株式会社
共催:湘南地区まちぢから協議会(希望)

イベント:

- ①ステージ発表(地域活動サークル、ヤナギシマラボ、その他)
約10~12団体程度の発表
- ②おたのしみマーケット
自治会、クラブハウス内各店、地域店舗などの飲食・物販、
ワークショップ、ハンドメイド作品販売、フリーマーケット
PRブースなど10~12団体程度
- ③こども遊び広場
(屋外で楽しめる遊び体験)
ストラックアウト、ペタング等
- ④ふれあい動物園
- ⑤その他

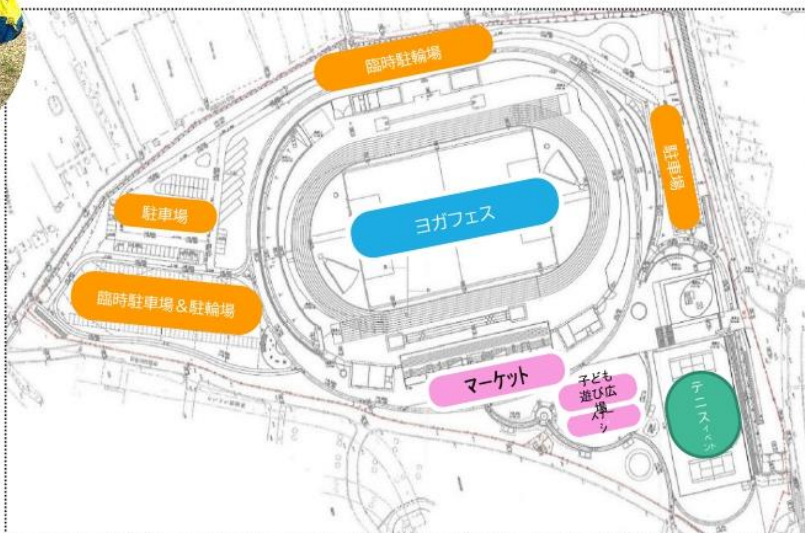


◆会場全体図

出店者が確定した時点で
詳細な配置図等は準備して
配布します

◆その他

当日は、総合競技場内で
ヤナギシマラボ企画による
「ヨガフェス」(午前中)を開催。



自治会他、イベント参加団体募集中!
2025年2月14日までご連絡ください



配布書類一覧表

	名 称	部数
1	民生委員・児童委員(主任児童委員)一斉改選に係る地区別説明会 次第	1
2	民生委員・児童委員(主任児童委員)の一斉改選について(自治会長向け説明資料)	1
3	民生委員・児童委員推薦基準	1
4	主任児童委員推薦基準	1
5	民生委員・児童委員、主任児童委員として活動してみませんか?(候補者向け説明資料)	1

民生委員・児童委員（主任児童委員）一斉改選に係る

地区別説明会 次第

- 日 時：令和6年12月15日（日）
17時00分～
- 会 場：コミュニティセンター湘南

- 1 民生委員・児童委員（主任児童委員）一斉改選について
（地域福祉課）
- 2 民生委員・児童委員（主任児童委員）の地区での活動について
（湘南地区民生委員児童委員協議会 会長）
- 3 民生委員・児童委員の一斉改選に係る内申について
（地域福祉課）
- 4 質疑応答

民生委員・児童委員の一斉改選について

民生委員・児童委員は、1期3年として活動しており、3年に1度、全国的に一斉に委員を改選することとなっており、次回一斉改選は、令和7年12月1日に行われます。

自治会長の皆様より、一斉改選に向けた民生委員・児童委員の候補者の内申を頂くにあたり、下記の内容についてご一読下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 民生委員・児童委員にかかる基本情報

(1) 民生委員・児童委員の役割と活動

民生委員・児童委員は、「常に住民の立場に立って相談に応じ、適切な機関につなぐ役割」を担っています。日頃から、支援を必要としている方がいないか、訪問や見守り活動を通して、地域の状況を把握していただいております。また、必要に応じて、行政や福祉関係機関のサービスをご紹介するなど、適切な支援につないでいただいております。

(2) 民生委員・児童委員の担当区分

民生委員・児童委員は、大きく「一般委員」と「主任児童委員」に分けられます。

○一般委員…一人あたり数百世帯の担当区域を受け持ち、高齢者、障がい者、児童の区分に関わらず、援助を必要とする方の支援を行います。

○主任児童委員…世帯数ごとの担当区域は持たず、地区まちぢから協議会区域単位で活動しています。

こども家庭センターやその他児童福祉関係機関、区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら、児童に特化した支援活動を行います。

(3) 民生委員・児童委員の任期

民生委員・児童委員の任期は、1期3年です。3年ごとに一斉改選が行われます。

○現在活動中の委員の任期…令和4年12月1日～令和7年11月30日

○今回内申を依頼する委員の任期…令和7年12月1日～令和10年11月30日

(4) 一斉改選の対象

3年に1度の一斉改選では、全民生委員・児童委員が改選の対象となります。

なお、改選にあたっては、再任することも可能です。

(5) 民生委員・児童委員の活動費

民生委員・児童委員は、民生委員法第10条により「給与を支給しないもの」と規定されており、あくまでボランティアとして活動していただいております。ただし活動に必要な交通費や通信費等に対する費用として、市より活動費をお支払いしています。

お支払いは4半期ごと（6月、9月、12月、3月）に各個人の口座へお振込みします。

○一般委員 年額98,400円 月額8,200円

※主任児童委員も一般委員と同額です。

○地区会長 年額114,000円 月額9,500円

(6) 民生委員・児童委員の年会費

民生委員・児童委員は、各種研修に係る費用及び会員相互の互助の側面で会費をお支払いいただいております。茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会会則により、年額8,100円を納めることとされています。

年度途中で入会もしくは退会した場合は、年会費を月割り（月額675円）にし、徴収または還付を行っています。

2 民生委員・児童委員の推薦について

※以下、推薦基準は全て委嘱日の令和7年12月1日現在での内容とします。

(1) 一般委員の推薦基準

○新任の場合

- ・30歳以上の者（年齢の上限は令和6年2月に撤廃されました）
（平成7年12月1日までに生まれた人）
- ・担当区域に在住し、地域の実情に精通している人
- ・地域住民のキーステーションとして常時連絡できる状態にある人
- ・地域福祉の向上に積極的な活動が期待できる人
- ・地域の実情によってはこの限りではない

○再任の場合

- ・年齢制限なし（年齢の上限は令和6年2月に撤廃されました）
- ・会議や研修への出席及び報告書の提出が50%以上の人
- ・地域の実情によってはこの限りではない

(2) 主任児童委員の推薦基準

○新任の場合

- ・30歳以上60歳未満の人（昭和40年12月2日から平成7年12月1日までに生まれた人）
- ・地域の実情によってはこの限りではない

○再任の場合

- ・65歳未満の人（昭和35年12月2日以後に生まれた人）
- ・地域の実情によってはこの限りではない

(3) 配置基準

○一般委員

茅ヶ崎市が該当する「中核都市及び人口10万人以上の市」は、170世帯～360世帯に1人を配置することとされています。ただし、地域の実情を踏まえて担当区域を地区民生委員児童委員協議会で割り振るため、受け持ち世帯数は民生委員ごとにばらつきがあります。

○主任児童委員

主任児童委員は、地区の区域担当の民生委員・児童委員の定数により、下記のとおり国の基準で人数が定められています。現在茅ヶ崎市では区域担当40人以上の地区はないため、各地区2人ずつ選任されています。

- ・区域担当が39人以下地区 ……2人
- ・区域担当が40人以上の地区 ……3人

(4) 内申母体

○一般委員…自治会ごとに、世帯数に応じた数の候補者を選出していただき、自治会長名で内申を頂きます。自治会の大きさにより、複数の候補者を選出いただく自治会もあれば、複数の自治会から連名で1人を選出いただく場合もあります。候補者の選出については、必要に応じて各地区の主要な団体（地区民児協、地区社協、地区推進協）に協力を仰いでください。

○主任児童委員…各まちぢから協議会、自治会連合会ごとに選出していただき、各まちぢから協議会、自治会連合会長名で内申を頂きます。市内の13地区は、全て2人ずつの配置となっております。

※新任・再任いずれの場合も内申のご提出をお願いいたします。

(5) 内申数

市内の民生委員・児童委員の定員は、神奈川県条例に定められており、現在は区域担当303人、主任児童委員26人となっております。高齢者の増加等に伴い、次回一斉改選に向けて一般委員数の見直しを検討している地区民生委員児童委員協議会もございます。

具体的な内申依頼数は、自治会ごとに依頼時にお知らせいたします。

3 令和6～7年度内一斉改選事務の流れ

時期	行事	事務内容
令和6年12月 ～令和7年1月	民生委員活動 地区説明会	○各地区にて説明会を開催（日程は個別調整） ○説明会内で、内申に係る各種調書等配布
説明会開催後～ 3月下旬		○各自治会、まちぢから協議会、自治会連合会にて、 候補者選出 ○内申書を地域福祉課へ提出（分庁舎2階 3番窓口へ）
3月31日（月）		内申書提出 1次締め切り
4月上旬頃		○内申書未提出自治会へ内申について、再度依頼
6月下旬頃		内申書提出 最終締め切り

各種お問い合わせやご相談は、下記へご連絡ください。
締め切りまでに候補者選出が間に合わない場合なども随時ご相談ください。
ご多忙の中、大変恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

問い合わせ・連絡先

茅ヶ崎市 福祉部 地域福祉課 福祉活動推進担当

電話 0467-81-7152（直通）

FAX 0467-82-5157

メール chiikifukushi@city.chigasaki.kanagawa.jp

民生委員・児童委員

主任児童委員として 活動してみませんか？



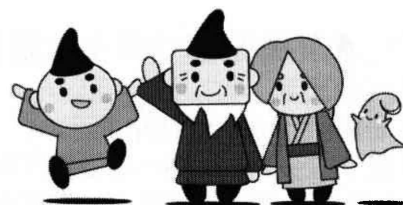
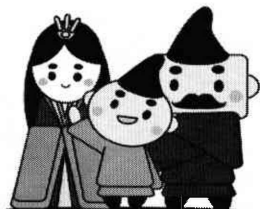
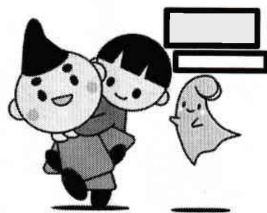
神奈川県民生委員児童委員協議会キャラクター みんぴょん

民生委員・児童委員とは？

住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や児童、障がい者の方の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

主任児童委員とは？

主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を担当し、民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。



民生委員・児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、支援を必要とする人への相談、助言その他援助、および必要な情報の提供などを行っています。

法律により、【守秘義務】が定められていますので、ご相談内容や職務上知りえた情報を漏らさない義務があります。

民生委員・児童委員、主任児童委員について

○任期について

- ・民生委員・児童委員、主任児童委員の任期は3年です。
- ・令和7年の一斉改選で委嘱される民生委員の任期【令和7年12月1日～令和10年11月30日】

○年齢要件について

- ・【民生委員・児童委員】…新任:30歳以上、再任:年齢制限なし
 - ・【主任児童委員】…新任:30歳以上～60歳未満、再任:65歳未満
- ※地域の実情によってはこの限りではありません。

○民生委員・児童委員、主任児童委員の活動費

民生委員・児童委員は、民生委員法第10条により「給与を支給しないもの」と規定されており、あくまでボランティアとして活動していただいています。

ただし、活動に必要な交通費や通信費等に対する費用として、市より活動費が支給されます。

- ・一般委員 年額98,400円 (月額8,200円)
- ・地区会長 年額114,000円 (月額9,500円)

※主任児童委員は一般委員と同額となります。

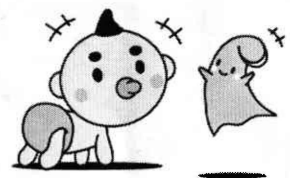
【4半期ごと(6月、9月、12月、3月)に各個人の口座へ振込】

○地区民児協での主な活動について

- ・毎月1回(第1又は第2火曜日)の地区民児協定例会への出席
- ・地域の学校、福祉に関する団体の事業や主催会議に参加、協力
- ・年2～3回の県民児協研修会への出席
- ・3年に1回、在宅高齢者実態調査の実施
(直近では令和6年度に75歳以上高齢者宅への訪問、聞き取り調査を実施)
- ・茅ヶ崎市社会福祉協議会の依頼による生活困窮者に対する年末たすけあい慰問金配付対象世帯の調査・配付協力、要援護世帯修学旅行支援費支給対象者の調査・協力
- ・主任児童委員は、育児に関する相談のほかに「こんにちは赤ちゃん訪問」、「児童虐待」等の相談に応じています。

○茅ヶ崎市民児協での主な活動について

- ・総会への出席(年1回)
- ・全体研修会への出席(年1回)
- ・湘南東ブロック研修会への出席(年1回)
- ・3部会活動への出席(総会、研修会:年2回、代表者会:月1回)

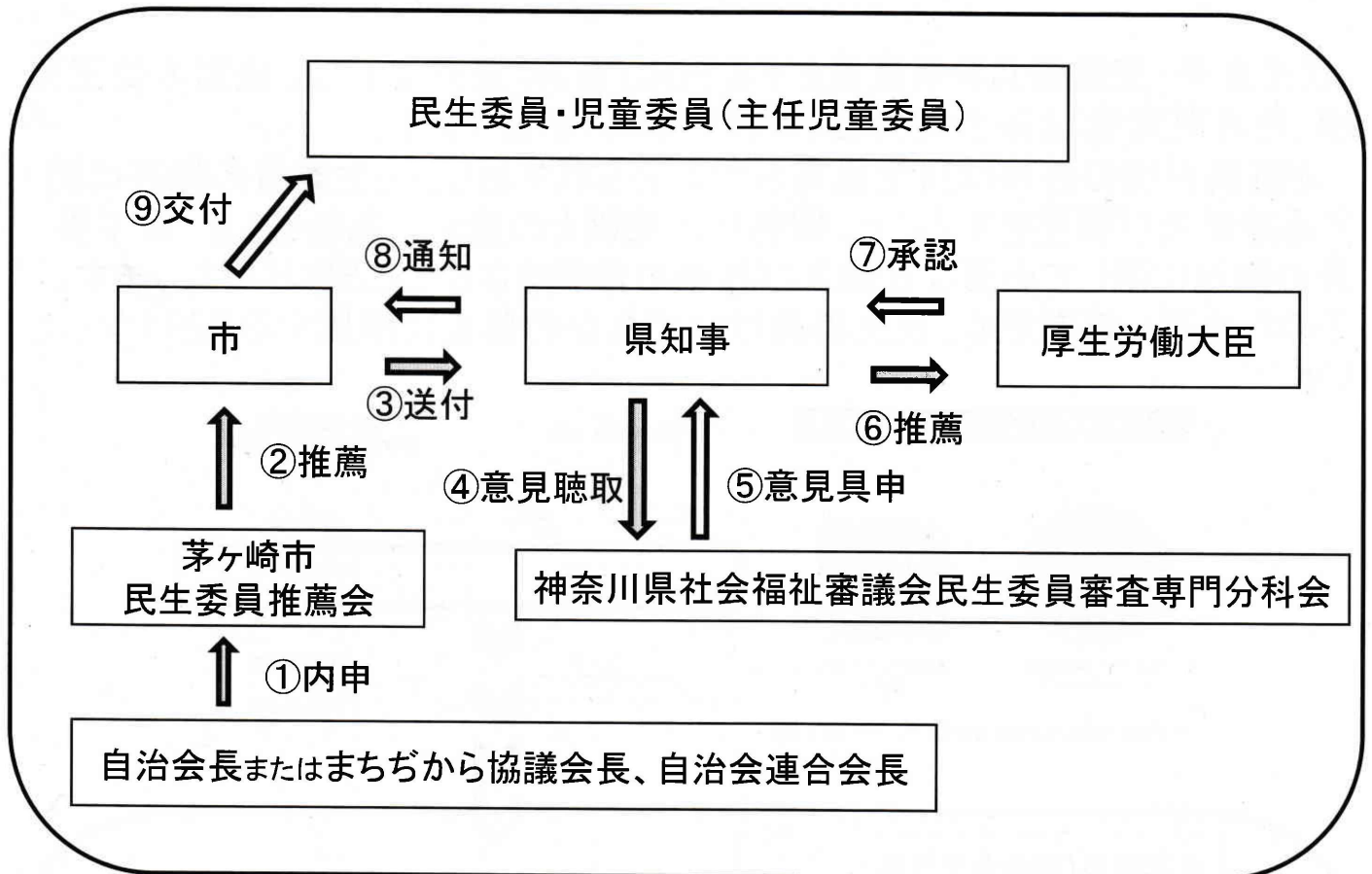


○茅ヶ崎市民児協の会費

茅ヶ崎市民児協は、会員相互の連絡調整及び親睦を図り、職務に必要な研修を行うことを目的とし、民生委員・児童委員が自主的に運営しています。事業を遂行するために、委員の皆さまに会費をいただき、負担金(全国民生委員児童委員連合会、神奈川県民生委員児童委員協議会、神奈川県社会福祉協議会、茅ヶ崎市社会福祉協議会への会費)、運営費(会議費、慶弔費等)に充てて活動しています。

会費は、年額8,100円(月額675円)です。

民生委員・児童委員に委嘱されるまで

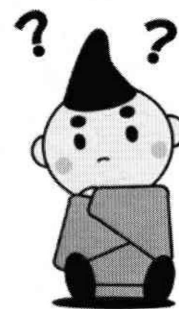


- ①自治会長(主任児童委員はまちぢから協議会長、自治会連合会長)より内申を民生委員推薦会(事務局は地域福祉課です)に提出します。
- ②「茅ヶ崎市民生委員推薦会※¹」で審議し、承認された候補者を茅ヶ崎市へ推薦します。
- ③推薦された候補者の書類を神奈川県へ送付します。
- ④「神奈川県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会※²」で審議します。
- ⑤「神奈川県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会」での意見を踏まえ、
- ⑥神奈川県から厚生労働大臣に推薦します。
- ⑦厚生労働大臣が承認し、委嘱状を発行します。
- ⑧神奈川県を經由して通知し、⑨茅ヶ崎市から委嘱状を交付します。

以上の審査を経て、厚生労働大臣から【民生委員・児童委員】として委嘱されます。

- (※1) 民生委員法、同法施行令で各市町村に設置が義務付けられている会議体です。
 (※2) 社会福祉法で都道府県、政令市等に設置が義務付けられている会議体です。

ここが知りたい！民生委員・児童委員、主任児童委員活動について(Q&A)



Q.具体的にはどのような活動をするのですか？

A.例えば、次のような活動があります。

- ・親の介護について不安がある方の相談
→介護保険サービスについてご案内し、地域包括支援センターや市役所の介護保険課を紹介。
- ・主任児童委員として、市の事業である『こんにちは赤ちゃん訪問』の実施に協力、生後4ヶ月未満の赤ちゃんのいるお宅を訪問。
- ・地域のひとり暮らし高齢者宅を訪問し、困っていることがないかお話を聞いた。
- ・地域の福祉サロン立ち上げのため、話し合いに参加。
- ・研鑽のため、民生委員・児童委員向けの研修会に出席。

Q.福祉に関する知識がなくても、
民生委員・児童委員、主任児童委員になれますか？

A.初めは皆、福祉との関わりがなかった人がほとんどです。

必要な知識は、実際に民生委員・児童委員、主任児童委員になられてから、様々な研修をご用意しています。

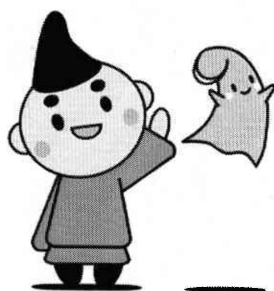
また、経験豊富な民生委員・児童委員、主任児童委員の方々も多くいらっしゃいますので、先輩委員に相談しながら少しずつ活動に慣れていただければ大丈夫です。

知識も大切ですが、地域のために何かしたい、困っている方の助けになりたい、という気持ちが、何よりも大切です。

Q.いろいろと予定があるのですが、活動はできますか？

A.日常の地域での活動は、ご自身で予定を調整しながら対応していただいています。

ただし、民生委員・児童委員、主任児童委員の組織の活動として、定期的に会議や研修会をしており、これらは年間日程を決めて行っています。



民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域になくってはならない存在です。皆さんも、地域の方の困りごとを解決するお手伝いをしてみませんか？たくさんの仲間がお待ちしています！

《民生委員・児童委員、主任児童委員に関する問い合わせ先》

茅ヶ崎市役所 福祉部 地域福祉課 福祉活動推進担当

電話 0467-81-7152(直通)

民生委員・児童委員推薦基準

民生委員法第10条の規定により、民生委員・児童委員を改選するにあたり、適任者を選任できるよう、次のとおり推薦基準を設定する。

1 選任にあたっての一般方針について

- (1) 民生委員・児童委員の改選は、民生委員・児童委員の適任者を確保することを大きな主眼として行われるものであることから、現在の民生委員・児童委員を再任する場合は、過去の活動実績及び将来にわたって積極的な活動が期待できるかどうか十分検討すること。
- (2) 民生委員・児童委員でない人を新たに選任する場合は、社会福祉に対する理解と熱意のあることはもちろんのこと、地域の実情に通じ、積極的な活動が期待できる人を選出すること。
- (3) 地域住民の社会連帯の意識を高めるとともに、社会福祉についての理解と関心を深め、住民参加による地域福祉の推進を図ることができる人を選出すること。また、福祉と保健・医療の連携を図ることが重要な課題となっていることから、特にこれらの問題について十分な理解と関心を有し、かつ、積極的な活動ができる人を選任するよう努めること。
- (4) その他
 - ア 担当区域に在住し、地域実情に精通している人。
 - イ 地域住民のキーステーションとなるため、常時連絡ができる状態にある人。
 - ウ 再任者については、民生委員・児童委員としての資質向上の意欲があり、活動実績が十分であること。具体的に

は、協議会や研修会への出席及び各種報告書の提出が50%以上の人。

エ 児童及び妊産婦の保護、保健について理解と関心を持ちかつ積極的な活動が期待できる人。

2 年齢等について

(1) 現在、民生委員・児童委員でない人を新たに選任する場合は、30歳以上(委嘱日以前)とし、経験豊富な人を選出する。

(2) 民生委員・児童委員を再任する場合は、年齢による制限を設けないこととする。

(3) その他、選出に当たってはできる限り低年齢層化をはかることとするが、地域の実情によってはこの限りではない。

3 民生委員・児童委員の適格要件

民生委員法第6条に基づき、本市の議会の議員の選挙権を有する人とする。

4 内申について

(1) 各地区の主要な団体(地区民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、青少年育成推進協議会等)は、民生委員候補者の選出に対して、必要に応じて協力する。

(2) 地域が個別の自治会区域の場合は、当該区域の自治会長の名をもって内申をお願いする。

(3) 地域が複数の自治会区域にまたがる場合は、それぞれの自治会の協議により選出し、自治会長の連名による内申をお願いする。

(4) 民生委員・児童委員の選出にあたっては、地域的偏在が生じないように留意する。

主任児童委員推薦基準

児童福祉法第16条、民生委員法第10条の規定により、主任児童委員を改選するにあたり、適任者を選任できるよう、次のとおり推薦基準を設定する。

1 選任にあたっての一般方針について

(1) 主任児童委員の改選は、主任児童委員の適任者を確保することを大きな主眼として行われるものであることから、以下に掲げる基準に照らして主任児童委員にふさわしい人を推薦すること。

(2) 児童福祉に関する理解と熱意を有し、また、次に例示する者など専門的な知識・経験を有し、地域における児童健全育成活動の中心となり、積極的な活動が期待できる人を選出すること。

ア 児童福祉施設等の施設長若しくは児童指導員若しくは保育士等として勤務した人、または、里親として児童養育の経験がある人

イ 学校等の教員の経験を有する人

ウ 保健師、助産師、看護師、保育士等の資格を有する人

エ 子ども会活動、少年スポーツ活動、青少年補導活動、青少年指導活動等の活動実績を有する人

(3) その他

ア 担当区域に在住し、地域の実情に精通している人

イ 地域住民のキーステーションとなるため、常時連絡ができる状態にある人

ウ 再任者については、主任児童委員として資質向上及び活動実績が

十分であること。具体的には、協議会や研修会への出席及び各種報告書の提出が50%以上の人

エ 女性の積極的な登用に努め、少なくとも主任児童委員の定数が複数となる民生委員協議会にあっては、その半数は女性となるよう努めること

2 年齢等について

(1) 新任は、原則として30歳以上(委嘱日以前)60歳未満(委嘱日以後)の人

(2) 再任の場合は、65歳未満(委嘱日以後)の人

3 主任児童委員の適格要件

民生委員法第6条に基づき、本市の議会の議員の選挙権を有する人とする。

4 内申について

(1) 各地区の主要な団体(地区民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、青少年育成推進協議会等)は、主任児童委員候補者の選出に対して、必要に応じて協力する。

(2) 各地区の主任児童委員は、当該区域のまちぢから協議会会長又は自治会連合会会長の名をもって内申をお願いする。

(3) 主任児童委員の選出にあたっては、複数となる地域にあっては、地域的偏在が生じないように留意する。